

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

長野県千曲市大字八幡一―二二―五

株式会社ハイテック
清算人 野口 博一

解散公告

当社は、令和八年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県静岡市葵区新伝馬一丁目二番五〇号
モノレール鋼機有限会社
清算人 日野 濃

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県御前崎市門屋一九二八番地
合同会社CLARITAS
清算人 大石 佳乃

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

静岡県菊川市赤土二五七番地の六
合同会社LUCENTIA
清算人 川田 寿乃

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

名古屋市中村区豊国通三―二四

福満東株式会社
代表清算人 王 曉東

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

愛知県東海市加木屋町郷中四一番地
有限会社サウンドサービスのばた
代表清算人 早川 太

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

愛知県大府市森岡町二丁目三八〇番地
株式会社ワンズ・ワン・プランニング
代表清算人 鈴木 功

解散公告

当社は、令和八年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

名古屋市中区金山一丁目一四番一六号トキワビル五F
株式会社フアイコーボレーション
代表清算人 梶田 稔

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

愛知県岡崎市美合町字生田二七九番地一

株式会社ライフ・サポート
代表清算人 宇野 洋子

解散公告

当社は、令和八年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

滋賀県大津市国分一丁目三番三六号
ナカガワサッシ有限公司
清算人 中川 俊典

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

京都府宇治市横島町園場五二番地
株式会社ゆい京都
代表清算人 太田 唯

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

京都府宇治市横島町園場五二番地
株式会社マハロ京都
代表清算人 太田 唯

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

京都府向日市寺戸町東田中瀬一七番地の四
株式会社シー・エー・ディー
代表清算人 島津 順一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

京都府宮津市字川向一四一九番地
一般社団法人MITEMI
代表清算人 中井 由紀

解散公告

当社は、令和八年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

京都市東山区三条通白川橋東六丁目今道町二五〇番地の五同和警備保障ビル内
株式会社栄和
代表清算人 圖越 利和

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

大阪府淀川区西中島四丁目六番三〇号チサンマンション第五新大阪三〇六
株式会社リクブル
代表清算人 小方 秀紀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十三日

大阪府住之江区浜口西一丁目一三一―一五
カトレアビル二〇三号室
RUBYコンサルティング株式会社
代表清算人 インシヨウ